

生駒市医療介護連携ネットワーク協議会

在宅医療介護推進部会

令和元年度活動報告書（案）

令和2（2020）年 月

生 駒 市

生駒市医療介護連携ネットワーク協議会 在宅医療介護推進部会

目 次

1	はじめに	1
2	在宅医療介護推進部会の役割	2
3	在宅医療介護推進部会の開催	2
4	在宅医療介護連携に関する課題等の整理	3
5	平成30年度の具体的な取組	5
6	令和元年度の計画（案）	12
資料 1	在宅医療介護連携推進事業	14
2	在宅医療介護推進部会に関する規程	16
3	令和元年度 在宅医療介護推進部会員名簿	18
4	入退院調整マニュアル運用ワーキンググループ開催要綱	19
5	令和元年度入退院調整マニュアル運用ワーキンググループメンバー名簿	20
6	生駒市入退院調整状況調査結果報告（案）【運用2年後調査】・・・（別冊）	
7	地域医療介護連携ICT化基盤高度化事業（やまと西和ネット）	21

1 はじめに

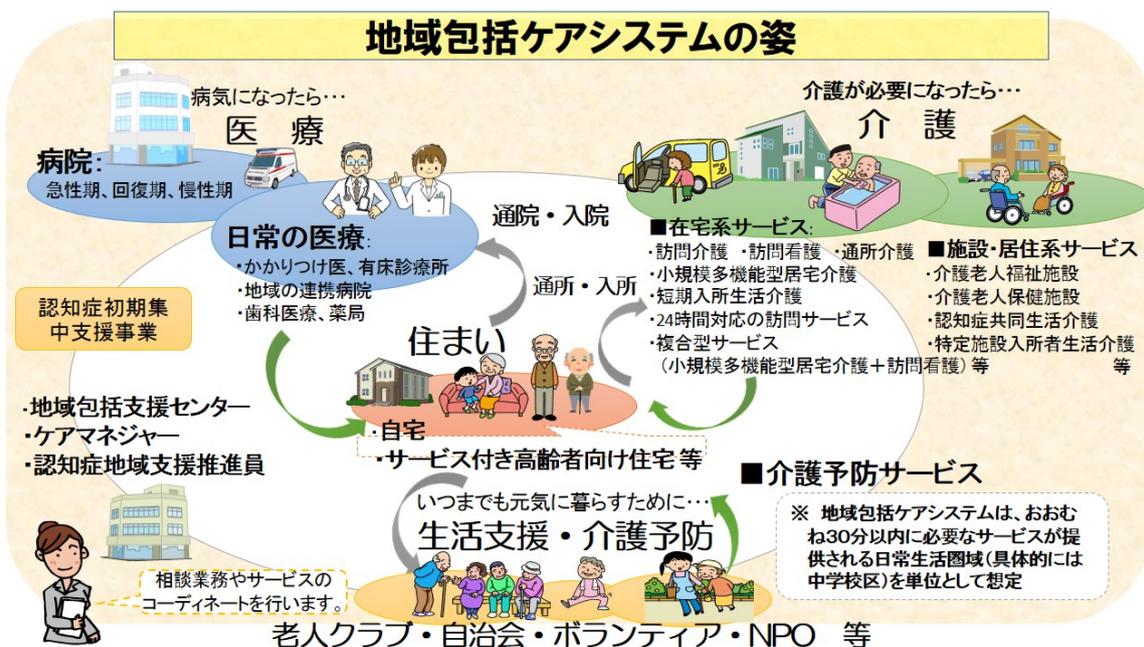
生駒市における高齢者数は今もなお伸び続けており、2025年の高齢化率は29.4%と見込まれている。中でも、医療や介護が必要となる割合が高まる後期高齢者数が前期高齢者数を上回り、今後、ますます医療や介護を必要とする対象者は増加するものと考えられる。

こうした状況を踏まえ、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「医療・介護・予防・住まい・生活支援」が包括的に確保される地域包括ケアシステムの実現が求められている。

そこで、本市においては、「医療・介護・予防」の分野に係る包括的かつ継続的な医療・介護・予防サービスの提供体制の構築を目指し、平成28年3月から「生駒市医療介護連携ネットワーク協議会」を立ち上げ、「在宅医療介護推進部会」と「認知症対策部会」を設置し、その取組を推進しているところである。

令和元年度の「在宅医療介護推進部会」の主な活動内容については、超高齢者社会による在宅医療介護の需要増大を考え、病院と地域をシームレスにつなぐツールに関して再検討及び意識の統一を行うとともに、多職種連携研修会の開催や看取りに関する市民啓発などを中心に取り組を進めてきた。

引き続き、医療・介護関係者の相互理解や情報共有により、生駒市全体で顔の見える関係づくりを進めるとともに、患者・利用者が医療や介護のサービスを切れ目なく利用できる体制の構築及びサービスの質の向上と市民啓発に努めていきたいと考える。



2 在宅医療介護推進部会の役割

在宅医療介護推進部会においては、下記(ア)～(ク)の事項について協議を行うものである。

- (ア)地域の医療・介護の資源の把握
- (イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- (エ)医療・介護関係者の情報共有の支援
- (オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (カ)医療・介護関係者の研修
- (キ)地域住民への普及啓発
- (ク)在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

3 在宅医療介護推進部会の開催

開催年月日	会議の内容
【第1回】 令和元年 5月25日	①部会長選出・副部会長指名 ②在宅医療介護推進部会 平成30年度活動報告書について ③在宅医療介護推進部会 令和元年度スケジュールについて ④その他 多職種連携研修会の開催について
【第2回】 令和元年 9月11日	①部会員の交代について ②入退院調整マニュアルワーキンググループの報告 ③医療と介護の連携を図るツールについての情報提供 ④グループワーク テーマ1 医療と介護の連携促進のためにどんな方法が考えられるだろうか テーマ2 多職種連携研修会「生駒市の地域包括ケアシステムを語る集い」について
【第3回】 令和元年 11月13日	①報告 ・2019 ケアリンピック生駒について ・居宅介護・介護予防指示書及び診療情報提供書の取扱いについて ・令和元年度 多職種連携研修会について ・第2回 在宅医療介護推進部会のまとめ ②グループワーク テーマ1 医療と介護のコミュニケーションを円滑にするための方法について テーマ2 令和2年度 合同会議、多職種連携研修会、市民フォーラムについて ③その他 ・介護カススキルアップミニレクチャーについて ・ACPの普及啓発 ポケットティッシュの配布について

<p>【第4回】 令和2年 2月21日</p>	<p>①報告 ・ケアリンピック生駒について ・第3回 在宅医療介護推進部会のまとめ ・令和元年度 在宅医療介護推進部会活報告書（案） について</p> <p>②全体討論 令和2年度 在宅医療介護推進部会スケジュール （案）について</p> <p>③その他</p>
---------------------------------	---

4 在宅医療介護連携に関する課題等の整理

(1) グループワークの概要

在宅医療介護推進部会の活動が2期目となり、より現場に即した対応策に関する取組を行うことができるように部会員の交代が行われた。そのため、これまでの在宅医療介護連携に関する取組を共有し合意形成を図った後に、医療と介護連携をより促進するための方法について検討を行った。

部会員から挙げられた意見をもとに、課題の分類・整理を行い、次年度以降にどのような取組を行うかについて検討した。

特に新たな委員構成となったことを機に、グループワークのメンバーが固定化することのないよう、1回の部会の中でもメンバーの入替えを行うなど、より多くの人と意見を交わす機会をもった。

また、記録用紙にも工夫を行い、活発な意見交換内容の見える化を行った。



(2) グループワークのまとめ

医療と介護のコミュニケーションの阻害要因と取組提案を整理している。

阻害要因		取組提案
診療情報提供書作成が困難	書き方が分からない	診療情報提供書を有効活用する方法
	必要性が分からない (施設ごとに書類が違う)	施設、サービス利用に必要な書類の統一
	時間がない(電子カルテであれば入力早い)	医療と介護の交流の場を作る
	書類の種類が多い	I C T 活用の推進
	病院の書類の流れが統一されていない (郵便・窓口で担当が違う)	病院の書類の流れの整理・明確化
コミュニケーション不足	ケアマネから医師に直接話を聞きにくい	【再掲】 医療と介護の交流の場を作る
	ケアマネと介護現場(訪問看護、訪問介護等)の溝がある	医療・介護連携に関する事例の共有
	スムーズな連絡が出来ない	医療と介護の連絡をスムーズにするための一覧を作成
介護保険の知識不足	各職種の役割、仕事内容が分からない	【再掲】 医療と介護の交流の場を作る
		各職種(施設)の役割を知る
苦手意識	初めての人とは話をしにくい	【再掲】 医療と介護の交流の場を作る
その他	自分ごととしてとらえる機会をつくる	小中学生等への知識の普及

※「対応」について、「部会で対応するものは」白色、「部会外で対応するものは」は灰色

5 令和元年度の具体的な取組

(1) 生駒市入退院調整マニュアルの運用

病院から在宅、在宅から病院への円滑な連携を図ることを目的に、「在宅医療介護推進部会」の下に「入退院調整マニュアル運用ワーキンググループ」を設置し、奈良県地域包括ケア推進室及び郡山保健所に協力をいただき、生駒市入退院調整マニュアルを作成し、平成30年4月から運用を開始した。

運用開始後6ヶ月にて、運用状況調査を実施し運用面の課題を抽出し、マニュアルの見直しを検討するための合同会議を開催した結果、文言の統一や参考様式の書式などを改めることとなった。

また、運用開始1年後に再度運用状況調査を実施し、マニュアルを適切に運用いただくために、市が病院に対して出前講座を実施するなど病院内でのマニュアル運用に関する合意形成の場をもった。

今年度に、マニュアルを一部修正し、改訂版を作成したことで、「入退院調整マニュアル運用ワーキンググループ」は終了となった。今後は在宅医療介護推進部会にて、引き続きマニュアルの運用と普及啓発を進めていく。

日 程	会 議 等
令和元年5月25日	入退院調整マニュアル運用1年後 入退院調整状況調査報告
令和元年6月26日	入退院調整マニュアル出前講座 阪奈中央病院
令和元年 7月8日、7月16日	入退院調整マニュアル出前講座 近畿大学奈良病院
令和元年7月11日	入退院調整マニュアル出前講座 生駒市立病院
令和元年7月18日	入退院調整マニュアル出前講座 東生駒病院
令和元年7月26日	入退院調整マニュアル出前講座 白庭病院
令和元年7月31日	入退院調整マニュアル出前講座 倉病院
令和元年8月5日	入退院調整マニュアル合同会議 (②)
令和2年2月	入退院調整マニュアル運用2年後 入退院調整状況調査実施 (③)

①

①入退院調整マニュアル出前講座

内容：・地域包括ケアシステム、生駒市の現状、入退院調整マニュアルについてなど報告
・質疑応答

参加者：医師、看護師、リハビリスタッフ、MSW、薬剤師などのコミュニケーションスタッフ 209名

(主な意見)

- ・入院時、介護保険に関することを注意して情報収集し、病棟の看護師に申し送りを行う。
- ・介護認定がなくても受けられるサービスを知ることが出来たので、必要な患者へアドバイスを行う。
- ・診療情報提供書など多職種で共有できるものがあると感じた。



②入退院調整マニュアル合同会議

内容：【報告】

- 1 入退院調整状況調査報告について
- 2 入退院調整マニュアルの改訂について
- 3 出前講座開催報告について

【グループワーク】入退院調整マニュアルを使用した効果について事例をもとに考える。

参加者：74名

(主な意見)

- 報告1 医療側と介護側でマニュアルの使用率の差を感じた。
報告2 今までの合同会議の積み重ねが反映される形となってよかった。
報告3 多くの職種が関わることにもつながり、効果が理解できた。
グループワーク お互いの立場を理解しながら協力・連携し、支援しているという雰囲気を感じることができた。



③入退院調整マニュアル開始2年後 入退院調整状況調査

目的：入退院調整マニュアルの運用2年後における入退院調整の現状や、医療と介護の連携による効果と課題を把握

調査対象：・市内病院 6ヶ所

・市内介護事業所 39ヶ所

居宅介護支援事業所	29ヶ所
小規模多機能居宅介護事業所	4ヶ所
地域包括支援センター	6ヶ所

・期間：令和2年1月1日～令和2年1月31日

回答数：市内病院 6ヶ所 (〇%) 市内介護事業所 〇ヶ所 (〇%)

調査実施期間：令和2年1月27日～2月〇日

調査結果：

- 1 退院調整率は増加傾向にある。
69.7%（運用前）→83.0%（1年後）→〇%（2年後）
- 2 退院時ケアカンファレンスの開催は変動している。
29.9%（運用前）→27.5%（1年後）→〇%（2年後）
- 3 入院時情報提供率は運用前よりは増加しているが、半年後調査から減少している。
22.7%（運用前）→55.0%（1年後）→〇%（2年度）
- 4 市内ケアマネジャーの入退院調整マニュアル利用率 〇%
入退院調整マニュアル使用後の効果は、半年後調査とほぼ同様である。
- 5 市内6病院で50人（主に入退院調整部署、病棟看護師）が、入退院調整マニュアルの説明を受けている。
- 6 病院関係者のマニュアル利用率 76.5%
使用しての感想については、効果があると感じている者は、38.2%にとどまっており、その理由について明確にしていく必要がある。

(2) 生駒市医療・介護・介護予防情報ナビの運用

平成30年5月からインターネットを活用して、市内の医療機関、介護事業所、介護予防教室等を検索できるように「生駒市医療・介護・介護予防情報ナビ」の運用を開始している。市民向けオープンサイト「けあプロ・Navi」と関係機関向け「ケア倶楽部」にて情報提供を行っている。

①けあプロ・Navi

医療機関、介護事業所などの基本情報を誰でも閲覧することができる。

②ケア倶楽部

市内医療機関・介護事業所など関係者向けに生駒市内の詳細な医療、介護資源情報が検索できるほか、国からの通達や市から研修会や病院や診療所の長期休暇に関する情報などを周知することができる。

①けあプロ・Navi



②ケア倶楽部



(3) 在宅医療・介護連携に係る相談窓口の運用

地域の医療・介護関係者等から在宅医療・介護連携に関する相談等を受け付け、連携調整・情報提供等により、その対応を支援するための窓口を開始した。一般財団法人生駒メディカルセンターに委託し、平成30年4月から事業開始となった。

- ・名称：生駒市在宅医療・介護連携支援センター
- ・相談日：毎週水曜日と金曜日
(祝日及び年末年始を除く)
- ・相談時間：午前の部 午前9時～正午まで
午後の部 午後1時～午後5時まで
- ・場所：セラビーいこま メディカル棟内



【令和元年度 生駒市在宅医療・介護連携支援センター 活動実績】

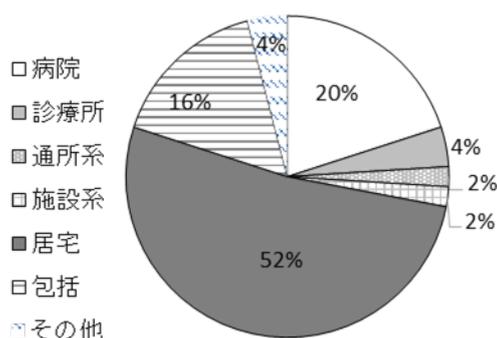
- ・相談件数：○件（電話相談 ○件、面接 ○件、訪問 ○件）
- ・紹介経路

令和元年度	病院	診療所	薬局	訪問看護	訪問介護	通所系	施設系	支援センター 地域包括 支援事業所	居宅介護 支援事業所	その他	合計
件数	10	2	0	0	0	1	1	8	26	2	50

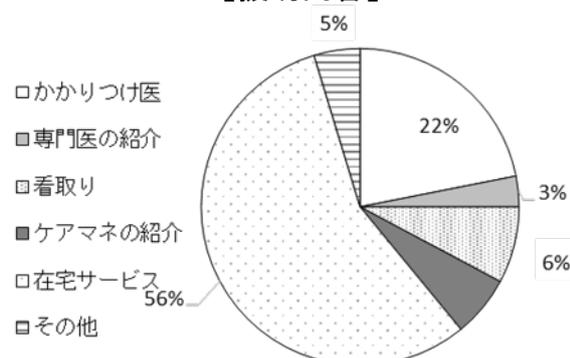
・援助内容

令和元年度	かかりつけ医	専門医の紹介	看取り	転院調整	ケアマネの紹介	在宅サービス	施設	事業所への助言	その他	合計
件数	14	2	5	0	4	35	0	0	3	63

【紹介経路】



【援助内容】



(4) 研修・人材育成

①多職種連携研修会

【第1回 看取りに関する多職種連携研修会】

目的：医療・介護サービスが必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らしていけるよう、ご本人・ご家族への支援をどのように行うか、ワークやロールプレイを通して実践的にアドバンス・ケア・プランニングを学ぶ機会として開催した。

日時：令和元年9月21日（土）午後2時～午後4時30分

場所：生駒市役所4階 大会議室

参加者数：53名、事務局 5名

講師：社会医療法人平和会 吉田病院 地域緩和ケアサポートきずな
内科医師 加納 麻子氏

内容：(1) 講演

アドバンス・ケア・プランニング～話し合う勇気～

(2) ワーク

もしバナゲーム あなたは何を大切にしたいですか？

(3) ロールプレイ

医療・ケアに関わる専門職として「今後のこと、もしものとき」についてご本人と話をすることになりました。どのようにお話を進めますか？



【第2回 多職種連携研修会】

目的：在宅医療介護推進部会と認知症対策部会ではそれぞれの異なる視点から取組を進めているが、目指すところは地域包括ケアシステムの深化・推進である。

今年度、両部会合同で研修会を開催することで、改めて意識を1つとするとともに、専門職が互いに知り合い、意見交換を行う機会を通して、より顔の見える関係の構築を進めるために、ワールド・カフェ方式による多職種連携研修会を開催し、その後に親睦を深めるために懇親会を開催した。

日時：令和元年10月19日（土）午後2時～午後4時30分

場所：生駒市役所4階 大会議室

参加者数：研修会 参加者 82名、事務局 9名、傍聴者 1名

懇親会 参加者 34名、事務局 4名

内容：生駒市の医療介護連携の歩み（取組報告）

- ・ 認知症対策部会の取組報告

認知症対策部会長 山上 正仁氏

- ・ 在宅医療介護推進部会の取組報告

在宅医療介護推進部会長 萩原 洋司氏

意見交換（交流会）

- ・ 独居、認知症、在宅医療、得意なことの4つのテーマを設定
- ・ 25分ごとにテーブルを移動し、好きなテーマを選択して意見交換を実施



②介護カススキルアップミニレクチャー

目的：在宅サービスを提供する上で、医療ケアに対する不安や心配事を軽減するために、介護職向けに在宅介護を行う上でのポイントをミニ講座や実技、事例紹介等を通じて学んでいただき、他職種だけでなく同職種間での交流のために開催した。

講師：生駒市在宅医療・介護連携支援センター センター長
生駒メディカルセンター訪問看護ステーション・北訪問看護ステーション統括所長 堀井 久仁子氏

場所：生駒市役所4階 大会議室

【第1回 在宅における看取りケア】

日時：令和2年1月18日（土）午後2時～午後4時

参加者数：41名、事務局 3名

内容：講義 ・ 看取りに対応するときの心構え
・ 本人、家族への支援方法
・ 亡くなる前の兆候

グループディスカッション 事例を通して意見交換

【第2回 皮膚ケアとバルン管理】

日時：令和2年2月29日（土）午後2時～午後4時

参加者数：〇〇名、事務局 〇名

内容：講義 ・ 皮膚トラブル時の観察ポイントやケア方法
・ 膀胱留置カテーテル管理の方法

実践 ・ オムツのあて方

・ バルンカテーテルや尿バックの取り扱い方

(5) 住民への普及啓発

現在、高齢化が進んでおり老々夫婦や独居高齢者も増加傾向にあるため、在宅療養に対する身体的・精神的負担や不安が大きい。自宅でも最期を迎えることが出来、そのために協力できる事業所があることを知り、自分の人生のしまい方・閉じ方を考えてもらうきっかけとするための普及啓発を行う。

① 寸劇 「ACP（人生会議）～みんなで考えよう～」

目的：寸劇によりACPを親しみやすく、分かりやすく伝えることで、市民に在宅医療を身近に感じてもらうために開催した。

日時：令和2年2月16日（日）午後3時15分～午後3時55分

場所：生駒市コミュニティセンター 文化ホール

参加者数：約200名

内容：がん末期の主人公が余命をどう過ごすか考え、家族と話し合い、在宅医療・ケアチームと情報を共有することによって、本人の意向が尊重され、自宅で最期を迎えた。

② チラシ作成

少しでも多くの人にACP（人生会議）に関心を持ってもらうことが出来るようにポケットティッシュを利用した啓発を実施する。

日時	配布先	配布数
令和元年11月25日	生駒駅前にて配布	500
令和元年11月29日 ～ 令和元年12月1日	寿大学 大学祭	350
令和2年1月13日	成人式	100
令和2年2月16日	ケアリンピック	1000
令和2年3月31日	地域医療講演会	100
市役所窓口：地域包括ケア推進課、介護保険課、地域医療課などにおいて配布 市内関係機関：市内の介護事業者や病院にお渡し、各事業所の受付などで配布		
合計	6,000個	

6 令和2年度の計画(案)

令和2年度在宅医療介護推進部会 スケジュール(案)

		5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
在宅医療介護 推進部会		●第1回(5月16日) ※NW協議会と同時開催 ORI 事業報告、進捗 OR2 事業計画		○医療介護の連携がスムーズになる方法について ○多職種理解を進める方法について ○多職種連携研修会について	●第2回(9月～9月)	○医療介護の連携がスムーズになる方法について ○多職種理解を進める方法について ○多職種連携研修会について	●第3回(10月～11月)	○医療介護の連携がスムーズになる方法について ○多職種理解を進める方法について ○多職種連携研修会について		○OR2事業の進捗状況報告 ○OR2事業計画(案)について	●第4回(2月～3月)	
	調査、合同会議	◎第1回合同会議(6月～7月) ○入院調整状況調査報告 ○事例発表 ○グループワーク									◎調査(2月) 運用状況調査 (マニュアル運用3年後)	
入退院調整 マニュアル		◎事前準備(5月～6月) ○出前講座の打ち合わせ ○講座資料作成 →RI年度の資料をベースに作成		○出前講座を希望する市内病院に対して講座実施 (各病院に対して1回)	◎出前講座開催(9月まで)							
研修・ 人材育成						★多職種研修(9～10月開催) ○多職種理解、協働に関する研修 (講義・ワーク、事例検討など) ○多職種理解を深めるための交流会						
普及啓発								★市民啓発事業(11月) ○市民フォーラム 「在宅医療に関する市民フォーラム」 ・講演とパネルディスカッション、演劇 …など				
備考												

* 地域の在宅介護を支える体制についての実態調査を行います。

* 令和2年度第1回部会以降、取組内容、開催時期については進捗状況等により変更することがあります。

資料

資料 1 在宅医療介護連携推進事業

(在宅医療介護連携推進事業の手引きについて Ver 2 から抜粋)

図 1 : 在宅医療・介護連携の推進

図 1 : 在宅医療・介護連携の推進

在宅医療・介護連携の推進

○ 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関(※)が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要。

(※) 在宅療養を支える関係機関の例

- ・ 診療所・在宅療養支援診療所・歯科診療所等 (定期的な訪問診療等の実施)
- ・ 病院・在宅療養支援病院・診療所(有床診療所)等 (急変時の診療・一時的な入院の受入れの実施)
- ・ 訪問看護事業所、薬局 (医療機関と連携し、服薬管理や点滴・褥瘡処置等の医療処置、看取りケアの実施等)
- ・ 介護サービス事業所 (入浴、排せつ、食事等の介護の実施)

○ このため、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、都道府県・保健所の支援の下、市区町村が中心となって、地域の医師会等と緊密に連携しながら、地域の関係機関の連携体制の構築を推進する。

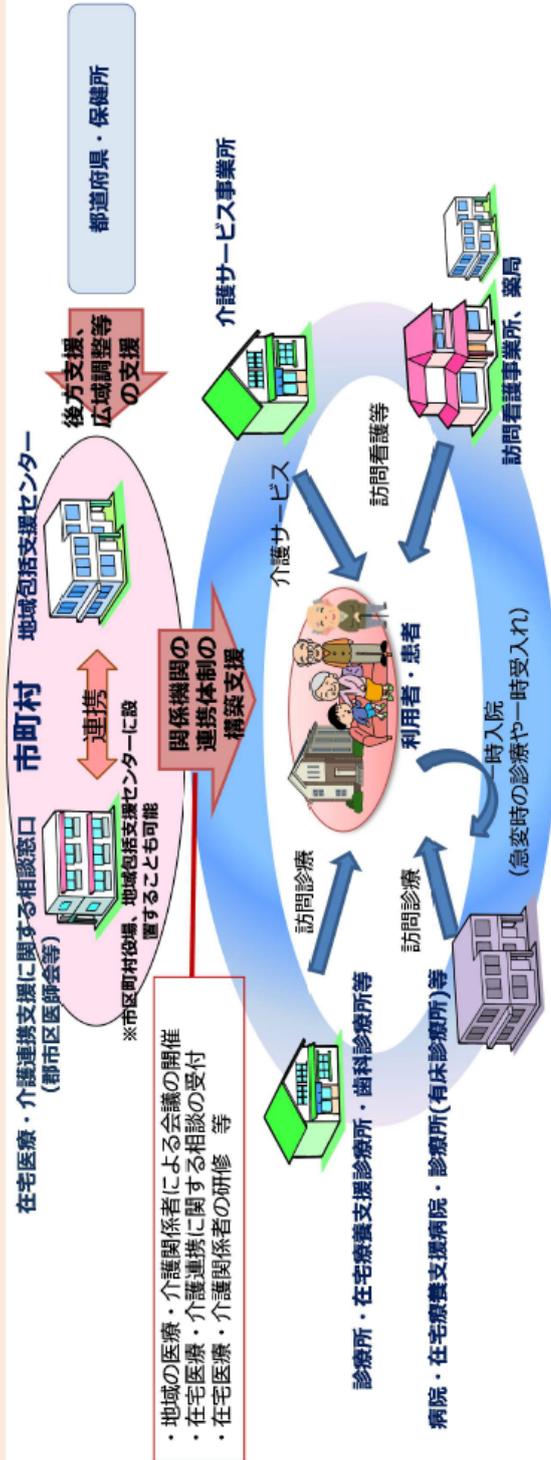


図 2 : 在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療・介護連携推進事業

- 在宅医療・介護の連携推進については、これまで医政局施策の在宅医療連携拠点事業（平成23・24年度）、在宅医療推進事業（平成25年度～27年度）により一定の成果。それを踏まえ、平成26年介護保険法改正により制度化。
- 介護保険法の地域支援事業に位置づけ、市区町村が主体となり、郡市区医師会等関係団体と連携しつつ取り組む。
- 本事業の（ア）～（ク）の8つの事業項目すべてを、平成30年4月にはすべての市区町村が実施。
- 8つの事業項目は、郡市区医師会等（地域の医療機関や他の団体を含む）に委託することも可能。
- 都道府県は、市町村における事業の進捗状況等を把握し、地域の課題等を踏まえ、都道府県医師会等関係団体と緊密に連携しつつ、保健所等を活用しながら、市区町村と郡市区医師会等関係団体等との協議の支援や、複数市区町村の共同実施に向けた調整等により支援。
- 国は、事業実施関連の資料や手引き、事例集の整備、セミナーの開催等により支援するとともに、都道府県を通じて実施状況を把握。

事業項目と事業の進め方のイメージ

① 地域の医療介護連携の実態把握、課題の検討、課題に応じた施策立案

（ア）地域の医療・介護の資源の把握

- 地域の医療機関、介護事業所の機能等を情報収集
- 情報を整理しリストやマップ等必要な媒体を選択して共有・活用

（イ）在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

- 地域の医療・介護関係者等が参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状を把握・共有し、課題の抽出、対応策を検討

② 地域の関係者との関係構築・人材育成

（カ）医療・介護関係者の研修

- 地域の医療・介護関係者がグループワーク等を通じ、多職種連携の実践を習得
- 介護職を対象とした医療関連の研修会を開催 等

* 地域の実情に応じて②と③を同時並行で実施する場合もある。

PDCAサイクルで継続的に実施することで成長

在宅医療・介護連携の推進

③ **（ア）（イ）に基づいた取組の実施**

（ウ） 切れない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築

- 地域の医療・介護関係者の協力を得て、在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進

（エ） 在宅医療・介護関係者の情報の共有支援

- 情報共有シート、地域連携バス等の活用により、医療・介護関係者の情報共有を支援
- 在宅での看取り、急変時の情報共有にも活用

（オ） 在宅医療・介護関係者に関する相談支援

- 医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置等による、在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営により、連携の取組を支援

（キ） 地域住民への普及啓発

- 地域住民を対象にしたシンポジウム等の開催
- パンフレット、チラシ、区報、HP等を活用した、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発
- 在宅での看取りについての講演会の開催等

（ク） 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

- 同一の二次医療圏内にある市区町村や隣接する市区町村等が連携して、広域連携が必要な事項について検討



* 図の出典：富士通総研「地域の実情に応じた在宅医療・介護連携を推進するための多職種研修プログラムによる多職種研修プログラムによる調査研究事業」報告書の一部改変（平成27年度老人保健健康増進等事業）

資料2 在宅医療介護推進部会に関する規程

在宅医療介護推進部会に関する規程

(趣旨)

第1条 生駒市医療介護連携ネットワーク協議会開催要綱第6条第1項の規定に基づき、関係機関に意見を求めるために在宅医療介護推進部会（以下「部会」という。）を設ける。

(協議事項)

第2条 部会において意見又は助言を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 地域の医療・介護の資源の把握
- (2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
- (3) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進
- (4) 医療・介護関係者の情報共有の支援
- (5) 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- (6) 医療・介護関係者の研修
- (7) 地域住民への普及啓発
- (8) 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携

(部会長等)

第3条 部会に部会長及び副部会長を置く。

- 2 部会長は部会員の互選により定め、副部会長は部会長が指名する部会員を持って充てる。
- 3 部会は部会長が招集する。
- 4 部会長は、部会の事務を総理し、部会の調査、検討の結果を協議会に報告する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 部会長は、必要があると認めるときには、部会の会議に部会員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(庶務)

第4条 部会の庶務は、地域医療課において処理する。

- 2 部会における会議の内容は、地域医療課において記録し、文書化する。

(施行の細目)

第5条 この規程に定めるもののほか、部会に必要な事項は、参加者に意見を求めた上で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

(在宅医療介護推進部会の設置及び運営に関する規程の廃止)

2 在宅医療介護推進部会の設置及び運営に関する規程（平成28年4月1日施行）は、廃止する。

参 考

部会構成員

生駒市医師会
生駒市内病院
生駒市歯科医師会
生駒地区薬剤師会
訪問看護ステーション
地域包括支援センター
居宅介護支援事業所
訪問介護事業所
通所介護事業所
介護老人福祉施設
介護老人保健施設
小規模多機能型居宅介護施設
郡山保健所
生駒市
その他市長が必要と認める者

資料3 令和元年度 在宅医療介護推進部会員名簿

氏名	役職等	関係機関名
萩原 洋司	一般社団法人生駒市医師会 理事	生駒市医師会
宅見 あゆみ	生駒市立病院 地域医療連携室 副主任	生駒市内病院
加藤 満帆	近畿大学奈良病院 看護部 患者支援センター看護長	生駒市内病院
嶋司 芳久	医療法人社団松下会 東生駒病院 リハビリテーション科 係長	生駒市内病院
山口 俊洋	医療法人学芳会倉病院 地域医療連携課 副主任	生駒市内病院
佐々木 昇	生駒市歯科医師会 副会長	生駒市歯科医師会
倉本 孝	若葉薬局 開設者	生駒地区薬剤師会
高山 雅子	医療法人和幸会 阪奈中央訪問看護ステーション 管理者	訪問看護ステーション
世古 奈津江	生駒市社会福祉協議会 地域包括支援センター 管理者	地域包括支援センター
吹留 一芳	医療法人和幸会 阪奈中央ケアプランセンター 所長	居宅介護支援事業所
池田 幸広	愛友ケア居宅介護支援センター 代表取締役	居宅介護支援事業所
池田 綾子	ハーモニーヘルパーステーション サービス担当責任者	訪問介護事業所
井上 太	社会福祉法人宝山寺福祉事業団 やすらぎの杜 延寿 施設長	通所介護事業所
松岡 利和	社会福祉法人宝山寺福祉事業団 養護老人ホーム梅寿荘 施設長 特別養護老人ホーム梅寿荘 次長	介護老人福祉施設
桐木 強	医療法人社団松下会 事務次長	介護老人保健施設
行徳 牧恵	株式会社ライフケア創合研究所 小規模多機能いこいの家26 管理者	小規模多機能型居宅介護事業所
筒井 宏子	奈良県郡山保健所 健康増進課長	郡山保健所

資料4 入退院調整マニュアル運用ワーキンググループ開催要綱

(趣旨)

第1条 病院から在宅へシームレスな支援をより具体化するため病院担当者、地域包括支援センター職員、ケアマネジャーを中心に策定した生駒市入退院調整マニュアルの運用後において、入退院調整における現状や、医療と介護の連携による効果と課題を把握し、必要に応じて見直しを行うために入退院調整マニュアル運用ワーキンググループ(以下、「WG」という)を開催する。

2 WGは、在宅医療介護推進部会の下に設けるものとする。

(実施事項)

第2条 WGにおいて実施する事項は、次のとおりとする。

(1) 入退院調整状況調査に関する協議・検討

(2) 入退院調整マニュアル運用後の検証及び見直し等に関する協議・検討

(3) 入退院調整マニュアル運用後の検証及び見直し等に係る会議等の運営協力・支援

(4) その他目的達成のために必要な事項

(構成)

第3条 WGは、在宅医療介護推進部会の部会員又は部会員が属する職域の者で当該部会員が推薦する者をもって構成する。

(運営)

第4条 WGの参加者は、互選によりWGを進行するリーダーを定めるものとし、サブリーダーはリーダーが指名する。

2 リーダーは、WGの事務を総括する。

3 サブリーダーは、リーダーを補佐し、リーダーに事故あるとき又はリーダーが欠けたときは、その職務を代理する。

4 WGは、必要に応じてリーダーが招集し、リーダーが議長となる。

5 リーダー及びサブリーダーが必要と認めるときは、関係者に対し、その出席を求めて、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 WGの庶務は、地域医療課において処理する。

(開催期間)

第6条 WGの開催期間は、入退院調整マニュアル運用開始後1年目の状況調査及び検証が終了する時までとする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、WGの運営その他必要な事項は、都度協議して定める。

附 則

この要綱は、平成30年6月16日から施行する。

資料5 令和元年度入退院調整マニュアル運用ワーキンググループメンバー名簿

氏名	役職等	関係機関名
石井 禎暢	一般社団法人生駒市医師会 理事	生駒市医師会
山口 俊洋	医療法人学芳会倉病院 地域医療連携室長	生駒市内病院
嶋司 芳久	医療法人社団松下会 東生駒病院 リハビリ科主任	生駒市内病院
月川 直也	生駒市立病院 社会福祉士	生駒市内病院
加藤 満帆	近畿大学医学部奈良病院 看護部 患者支援センター看護長	生駒市内病院
世古 奈津江	生駒市社会福祉協議会 地域包括支援センター 管理者	地域包括支援センター
吹留 一芳	医療法人和幸会 在宅支援事業部 統括部長	地域包括支援センター
杉山 佳菜子	社会福祉法人長命荘 在宅支援課長	居宅介護支援事業所
田中 明美	生駒市福祉健康部次長 地域包括ケア推進課長兼務	生駒市

資料7 地域医療介護連携ICT化基盤高度化事業（やまと西和ネット）

平成29年度から近畿大学奈良病院が総務省の補助金を利用し、ICT基盤の強化を図ることを目的に、やまと西和ネットの取組を進めている。

【目的】

西和医療圏の病院・医科歯科診療所・薬局・介護事業所で、申し込みをした患者の病名・薬・検査結果などの医療情報や介護情報をICT（情報通信技術）で共有することで、より安全で質の高い医療・介護・健康サービスを提供していく。

【参加施設】

医科診療所〇カ所、歯科診療所〇ヶ所、病院〇ヶ所、薬局〇ヶ所、
訪問看護ステーション〇ヶ所、介護事業所〇ヶ所

計

〇〇ヶ所（令和2年4月末現在）

【参加対象者】

生駒市を含む西和医療圏の病院、医科歯科診療所・薬局・介護事業所など、
やまと西和ネット参加施設を利用する市民等 〇〇〇名（令和2年4月末現在）

【令和元年度 事業実績報告】（R1年へ変更予定）

- やまと西和ネットの本格稼働開始（5/21～）
- 一般社団法人設立登記申請（8月下旬～）
- 理事会・社員総会の開催（第1回 10/27開催）
- 検討協議会・推進委員会の開催
 - ・検討協議会を開催（①4/26 ②6/26 ③8/9 ④9/20）
 - ・推進委員会を開催（①11/29 ②12/25 ③2/7 ④3/28）
- イベントでの事業説明・同意取得
 - ・生駒市内での3師会イベント・老人クラブイベント等での事業説明を実施
 - ・生駒郡4町地域包括ケアイベント等で参加者を対象として参加同意を取得
- 新規参加意向を寄せた施設への訪問説明
 - ・新規参加意向のある施設（病院、医科診療所、薬局）へ説明を実施
（病院：1施設、医科診療所：1施設、薬局：4施設）
- 参加施設の門前薬局への訪問説明
 - ・参加施設の門前薬局へ説明を実施（23施設）
- 近畿大学奈良病院・市役所に紹介ブース開設
 - ・近畿大学奈良病院：H29.12～
 - ・生駒市役所庁舎内：H30.10～



市役所紹介ブース

